

# 史の杜

FUMI NO MORI

# 10

## CONTENTS

- ❖ 部門長を退任するにあたり
- ❖ 古文書のひろば① 古文書にみる「屏風山」復興の軌跡
- ❖ 古文書のひろば② 藻巻一要害の堀の維持管理
- ❖ 広げよう、古文書の輪 南郷古文書を読む会
- ❖ 調査の現場から① 古文書を「見る」人に、歴史をどう伝えるか
- ❖ 調査の現場から② 利府町鈴木家文書の保全と調査について
- ❖ 上廣歴史資料学研究部門2020年度の活動

## 部門長を退任するにあたり

平川 新

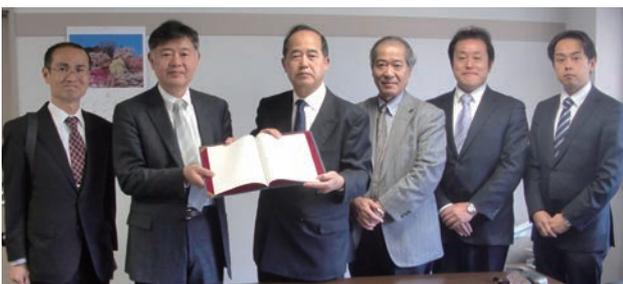


上廣倫理財団からのご寄付によって上廣歴史資料学研究部門が設置されたのは、2012年4月でした。東日本大震災から1年後のことです。財団は当時、イギリスのオックスフォード大学や、東京大学、京都大学に哲学・倫理に関する寄付研究機関を開設し、倫理や人の心に関する研究の充実をはかっておられました。日本におけ

る倫理・思想史研究にとっても、歴史資料はきわめて重要です。だからこそ財団は、被災した歴史資料の保存や活用を重視してくださったのでした。

そのご期待に応えるため部門スタッフは、自治体や博物館、郷土史研究会、市民の方々と連携した事業を次々に展開してきました。ホームページをご覧いただければ、その多彩な活動は一目瞭然です。いまや地域と密着した歴史研究のモデルとして注目され、高い評価をいただいています。上廣倫理財団のご支援あってこそだと、心から感謝しております。

部門長に就任して以来、9年がたちました。70歳になりましたので、その任を次の方に委ねることにいたします。部門の活動がますます充実していくことを期待し、みなさまへの感謝を込めて退任の挨拶といたします。ありがとうございました。



●上廣倫理財団との調印式(部門設立時、2012年4月)



●【写真1】日本海に面して林立する現在の「屏風山」（筆者撮影）

日本は、国土の約3分の2が森林で占められている世界有数の森林国です。そのなかでも、東北地方は土地面積に占める森林の割合が約70%であり、日本において森林が多い地域の一つだといえることができるでしょう。こうした森林は木材や薪などの林産物を生産する場として機能するほかにも、水源を育んだり、風に舞い上がった砂や潮の被害から住居や田畑を守ったりするなど、さまざまな役割を担っています。

私が研究フィールドの一つにしている津軽地方においても、特徴的な役割を持った森林が多くみられます。その一つとして挙げられるのが、今回取り上げる「屏風山」です。

「屏風山」とは、津軽半島西岸に位置する七里長浜から十三湖に至る南北約30km、東西約3～5kmにおよぶ大砂丘地に防風・防砂を目的として造成された海岸林です（写真1）。この「屏風山」が造成されたのは、江戸時代に津軽地方を支配していた弘前藩の第4代藩主津軽信政の治世下（1656～1710）においてでし

た。

信政の治世下にあたる寛文年間（1661～73）、津軽半島北部や岩木川下流域に広がる湿地帯の新田開発が大々的におこなわれました。このとき、同地域の開発をおこなうにあたって問題となったのが、日本海から吹きつける風と、それによって舞い上がる砂・潮による被害でした。藩はこの問題に着手するべく、この地域に代々居住し、当時藩から開発担当を言い渡されていた野呂理左衛門に、防風・防砂を目的としたマツ・スギなどの植林を命じます。理左衛門は、同地域で開発に従事する他の者たちの協力を得ながら、天和3年（1683）から元禄16年（1703）に至るまで植林を続け、総計約69万本におよぶ木々を植えたといわれています。

野呂家による植林はその後70年にわたって続けられ、彼らの植林によって造成された防風・防砂林は、海岸に沿って屏風を張りめぐらしたかのようにみえることから、次第に「屏風山」と呼ばれるようになりました。ところが野呂家による植林は、宝暦3年



●【写真2】「山方御用留」（弘前市立弘前図書館所蔵）より、  
嘉永7年7月の「屏風山」に関する意見書である「御内意」の一部

(1753)を最後に暫くみられなくなります。恐らくこれは、当時弘前藩でおこなわれた藩政改革による影響と思われるが、これ以後「屏風山」の植林や木々の管理は、周辺の村々に移行していくこととなります。

しかし、弘前藩では江戸時代後期になると凶作や飢饉が頻発するようになり、田畑の耕作に行き詰まった百姓たちは、救いを求めて許可なく森林を伐採するようになっていきます。「屏風山」もその例外ではなく、周辺の村々による盗伐が後を絶たなくなりました。藩はこのような凶作・飢饉に端を発した荒廃状況から「屏風山」を復興させるべく、幕末になるとその対策を講じるようになりますが、その過程である問題が発覚したのです。

嘉永5年(1852)正月、当時郡奉行を務めていた後藤門之丞によって、藩財政を補助することを目的とした、ウルシの植栽計画が立てられました。この植栽計画は、領内全域の空地や山地を対象として、合計900万本ものウルシを植えつけることを目指したものです。このときウルシを植えつける場所として「屏風山」もその候補に挙げられました。実は、藩は「屏風山」へウルシを植林することによって、同地の復興のみならず、「御国益」としてのウルシの生産も同時達成しようと目論んでいたのです。

ところが、嘉永7年(1854)7月、実際に植えつけをおこなうにあたり「屏風山」を事前に調査した役人たちから、同地に問題がある旨の意見書が提出されました(写真2)。その意見書によれば、これまで村々によっておこなわれた「屏風山」への植林は、どれも低い場所ばかりに集中してしまっており、植えつけられた本数も少ないため、本来の目的である防風機能が果たせていないとのことでした。その結果、ここ数年にわたって周辺の村々にまで砂や潮の被害がおよ

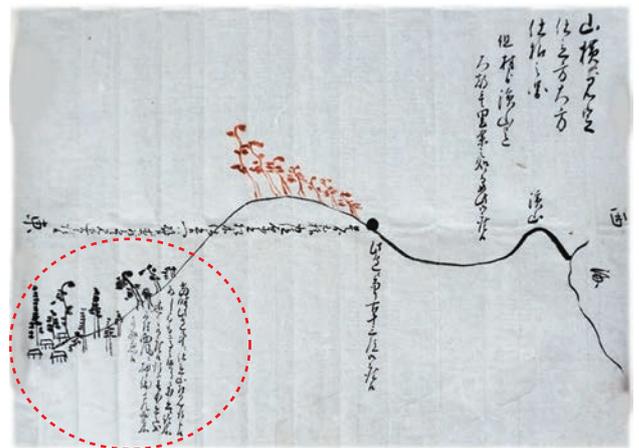
んでいるというのです。加えて、「屏風山」はその範囲が広大であるため、このままウルシの植林を割り当てたとしても、自分たちや村々の者たちだけでは到底「屏風山」に吹きつける風を防ぐほどのものにはならないとし、「漆仕立」を名目にした「屏風山」復興計画に難色を示しました。

そこで、彼らはまず「屏風山」にマツなどの樹種を植林すべきであると、郡奉行の後藤門之丞に進言したのです。写真3は、意見書とともに提出された「屏風山」を横からみた絵図となります。この絵図の赤い丸破線部で括った箇所をみると、当時は村々が位置する低い場所にばかり植林がなされていたことが分かります。加えて、横の説明書きによれば、高い場所に植林されているのは1本だけで、その木も西風に押し倒されて成長していなかったと記されています。また、中央の朱書きで記された箇所は今回新たに植林が必要な場所を示していますが、本来であれば図の通りにマツなどの樹種を植林すべきであり、そうしなければ防風の機能は果たせなかったことも窺えます。

後藤はこの意見書を受け、安政元年(1854、11月に嘉永から改元)12月から「屏風山」の復興に着手し始めました。このとき、かつて「屏風山」の植林に携わっていた野呂家に対しても植林の命が下り、当時野呂家の当主を務めていた喜太郎とその子武左衛門の親子二代にわたって、明治期に至るまで「屏風山」の植林が続けられていくことになるのです。

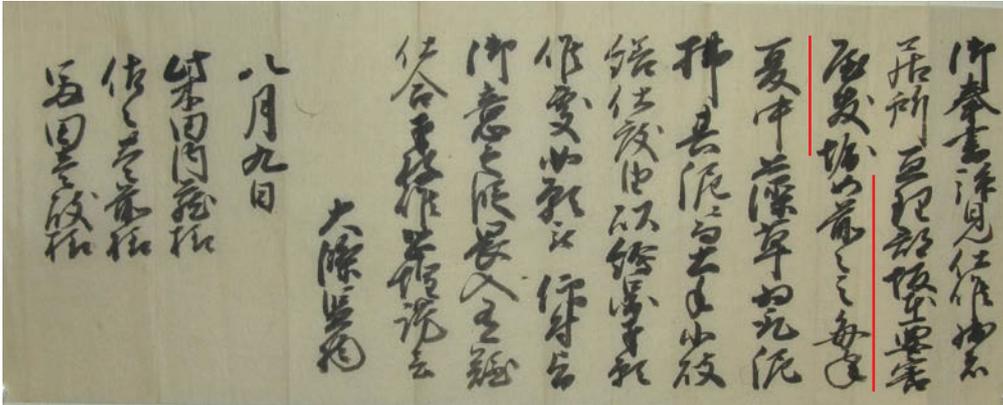
江戸時代の古文書をひもといてみると、日本各地の森林が自然のみに依拠してその姿を残しているのではなく、人びとの手によって適切な保護・管理が施された結果残されたものであることが分かります。「屏風山」もその例に漏れず、藩や野呂家による対策や植林などの努力の結果、今に至るまでその姿を残しているといえるでしょう。

(公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所研究員 萱場真仁)



●【写真3】「山方御用留」（弘前市立弘前図書館所蔵）より、  
「山横見定仕立大方仕様之図」

## 藻巻—要害の堀の維持管理



●【写真1】大條家文書1-47-2-2(山元町歴史民俗資料館所蔵)

仙台藩には知行地だけでなく、「要害」と呼ばれる城館を拝領する藩士が20名程おり、要害を中心に形成される城下町のような景観は仙台藩領を特徴づける一つといえます。拝領者は、要害内の屋敷や堀の修復などを実施する際、藩に届け出る必要がありました。こうした要害の管理体制は、堀の環境維持についても同様であったようです。坂本要害(現宮城県山元町)を拝領した大條家文書には次のような文書が残されています。

大條監物(宗道)は、坂本要害屋敷堀の藻草を取り払うとともに、溜まった泥を浚い、その泥で土手の修復をしたい旨を届け出ました。その許可がおりたことに対して奉行衆に礼状を出しています(写真1)。日付は、8月9日とありますが、これは許可した奉行の奉書から貞享4年(1687)とわかります。また、この文書には「前々のごとく毎年夏中」とあり、毎年行っていたことがわかります。この堀の掃除、土手の修復はどのように行われたのでしょうか。

大條家家臣・大宮外守は、同・尾柏要右衛門宛の7月12日付書状に「藻巻御普請」に参加する家中人数を調べるよう記しています(写真2)。堀の掃除、土手の修復は「藻巻御普請」と書かれており、家臣も参加するものであったことがわかります。この書状の宛先にある尾柏家に残された文書(山元町歴史民俗資料館所蔵)の中には、藻巻に関する家臣同士のやりとりを13通ほど確認でき、いずれも7月の日付で、「昼九ツ時揃」と書かれたものもあります。つまり、大條家で夏に行われる藻巻は、例年7月に実施されており、正午頃から開始していたことがわかります。

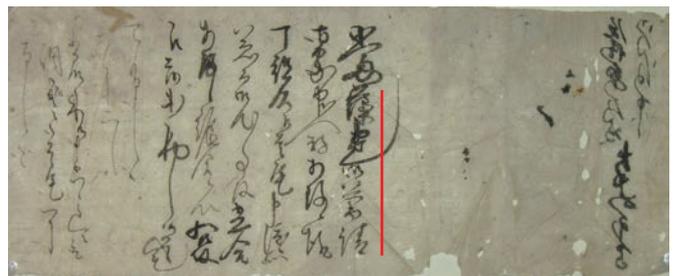
要害の堀の維持管理について、鈴木省三『続仙台風俗志』(今野印刷所、1940年)所収の「岩沼年中行事」には「藻草巻」とあり、「もくまき」と呼ばれています。岩

沼要害(現岩沼市)を拝領した古内家では「田に水の必要がなくなりし頃」に、岩沼領1郷7か村のほか名取領の南方33か村を動員して1から17番までの部署を定め、家老・用人・小姓頭などの家臣が交代で指揮して実施されたようです。作業完了には3日ほど要していました。なお、当日の作業は、「貝吹」役が法螺貝を鳴らして合図を知らせ、休憩中には角力すもうなどがあり、見物人や商売人もでて「頗る賑はふ」と書かれています。岩沼要害の「藻草巻」は、まさに領内の一大行事と呼べるものであったといえます。

部門では昨年度、不動堂要害(現美里町)を拝領した後藤家文書の調査を実施しましたが、この中にも「藻巻」の記事をみることができ、夏の土用中に実施し百姓を動員しています。

ここまでみてきたように要害の堀の維持管理は、家中と知行民が一体となって実施されていたといえます。領主—百姓関係を考える上で興味深いですし、各地域にとって「要害」がどのように認識されていたのか、その象徴性についても考える必要があるように思います。

(野本禎司)



●【写真2】大條家文書5-183(山元町歴史民俗資料館所蔵)

# 広げよう、古文書の輪

## 南郷古文書を読む会

宮城県美里町で活動する南郷古文書を読む会の安部長徳さんに、活動内容についてご紹介いただきました。(編集)

「南郷古文書を読む会」は、郷土の歴史を知るために、地域に先祖代々残されてきた古文書の解説が必要と考え、歴史に興味のある者が集まって平成5年(1993)に発足しました。その趣旨は「古文書に親しみ、その読解力と活用能力を養い、地域の文化向上に寄与することを目的とする」とし、発足当初の会員は旧家や役場、教師出身者を中心に18名程で、月2回(第1・第3土曜日)、地元や周辺地域の協力を得て旧家に残る古文書を解説するとともに、歴史講演会に出席しての学習や現地視察研修などを行い活発に活動してきました。

現在は会員7名と少人数ですが、「岩出山古文書を読む会」の会員でもあります。近年の活動は、主に「宮城県古文書を読む会」編集・出版のテキストを教材として学習、読解力向上に努めながら、神社・仏閣・旧家を訪問し、御所蔵者の協力を得て伝来の掛軸や古文書等の解説もしております。南郷地域(旧南郷町)は、涌谷伊達家の領地でしたが、登米伊達家、茂庭家(旧松山町)、後藤家(旧小牛田町)の領地が隣接しており、その歴史的つながりを意識して、各現地を訪れ、

その地域で起こった歴史的事実等も学んでいます。

令和2年(2020)6~7月にかけて美里町教育委員会から、仙台藩宿老をつとめ当地にゆかり深い後藤家伝来の古文書を見学する機会をいただき、200~300年前の資料とは思えないほど丁寧に保存されていた古文書にふれることができました。後藤家文書の調査は、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門の先生方が担当されており、9月に同部門の野本先生と面談し、当会の活動の一環として後藤家文書を解説し、指導いただきながら地域の歴史を学んでいくことにいたしました。その第1回目の学習会を10月16日に開催し、古文書解説の正誤だけでなく、語句の意味や登場してくる人物・内容についても詳細に説明があり、解説を進めるうえで非常に役立ちました。今後、2か月に1回のペースで学習会を継続する予定です。その後、美里町教育委員会から当会で後藤家文書を解説してもらいたいとの要請がありました。郷土の歴史を知り、文化財、観光資源として発信し、美里町の活性化の一助になるのであれば、長丁場ではありますが、熱意をもって会員一同、後藤家文書の解説を活動の中心にして全力で取り組んでいきたいと思っています。

(南郷古文書を読む会会長 安部長徳)



●活動のようす(2020年12月18日撮影)



# 調査の現場から

❖ 古文書を「見る」人に、歴史をどう伝えるか ❖



●【写真1】集中調査のようす(2020年3月)

須賀川市立博物館は、昭和45年(1970)に開館した歴史系の地方博物館です。考古・民俗・美術・歴史と各種の収蔵資料により年4回の企画展を実施しています。今回、上廣歴史資料学研究部門との協働で、当館が保管する古文書の再調査に取り組む機会に恵まれ、常陸府中藩領にあった滑川村の庄屋文書、特に70冊余りの御用留帳と、交代寄合の溝口家が領主であった上松塚村の名主文書を再整理し、その成果をテーマ展示として紹介することができました。荒武先生と野本先生には、滑川村と松塚村の古文書から読み取れる領主や村人の姿を「すかがわ歴史講座」とギャラリートークでご講義いただき、大変好評でした。

月1回の古文書調査では、古文書を1通ずつ、簿冊なら1頁ずつ、番号を記入した封筒とともにすべてデジタルカメラで撮影し(写真1)、この画像データにより研究部門でexcelの目録が作成されます。考古学が専門で崩し字がほぼ読めない私は、ひたすら撮影をします。史料に触れると、内容がわからなくても、古文書1枚1枚から江戸時代の人々が懸命に生きたことを感じますし、一文字でも読めた時には、さらに多く読んでその姿をはっきりとらえたいと思わされます。歴史研究の原動力を得る時間です。「文字を信じるな」という極論を信条とする私ですが、時々「読めばわかる」のいいな、と思ってしまいます。

テーマ展示では、洪水で壊れた堰と溜池の普請についてのやり取りや、凶作を理由とした年貢減免の願書等について、部門の先生方が古文書の画像に解説を加えた展示パネルを作成してくださいました。原本がその場になくても十分理解できるものですが、今回は原本を展示しました(写真2)。

悩みどころは、「古文書が読めない」からと、やみくもに読み下しや現代語訳をつけても文字を読ませるだけになって



●【写真2】テーマ展で展示した古文書(滑川村庄屋の御用留)

しまい、古文書そのものに注意が向かない(原本を展示する意味がない)ことです。一見弱々しい1枚の紙や分厚い簿冊、文字らしきものを、研究の原点として、また人間が存在し、関わりあって生きた証として見てほしかったのですが、今回はこの点で博物館の準備が足りませんでした。

そして庄屋や農民の生活、年貢や耕作に関する「モノ」を展示しようとしたのですが、これも思ったようにみつかりません。袴(写真3)や銭貨(ほとんど寛永通宝と天保通宝で、一括資料の中からようやく一朱銀や二分銀などを探し出しました)、そろばん、高札を展示するのがせいぜいでした。裏を返せば、近世の町、村を知るためにそれほど古文書は力のある武器であり、物量も圧倒的で、どうしても展示に生かさなければならぬ資料だということです。

須賀川の古文書を「見る」人が、古文書から先人の経験を学び、究極には、そこから現代に生きる力を得るために、どう展示すればよいのか。意識して関連する資料を探すことはもちろん、「読もう」と思わせる導きも必要です。また一つ一つの古文書に向き合う中で探していこうと考えています。

(須賀川市立博物館学芸員 管野和恵)



●【写真3】「江戸時代」を具体的に感じてもらうために展示した袴

## ■ 利府町鈴木家文書の保全と調査について ■

2020年3月7日、解体予定の母屋や蔵のなかに古いものがたくさんあるので確認してほしい、との依頼が所蔵者の方から寄せられたことが鈴木家文書調査の始まりでした。数年前に近隣の遺跡調査を行った際、当時の文化財担当職員が「蔵を整理する際にはご連絡ください」とお伝えしていたことを覚えていて下さったのです。解体日程の関係から、翌日にさっそく現状を確認したところ、古文書と思しきものが保存されていることがわかり、後日教育委員会にてお預かりすることになりました。



●【写真1】確認作業のようす(2020年3月)下段奥に教育関係の資料が見える

利府町は人口36,000人の小さな自治体ですので、担当職員の人数に決して余裕があるわけではありません。そのようななかで調査にスムーズに着手できたのは、荒武賢一朗先生からお誘いいただいた「上廣歴史資料活用講座」に参加していたことが功を奏したと思います。偶然にも、講座は鈴木家から依頼が入る1週間前の開催でした。荒武先生は、自治体職員と大学の方々が連携・協力し、それぞれの地域で歴史資料の活用が促進されることを目的に講座を立ち上げられ、歴史資料の基本的な取り扱いや、活用事例の共有を図られていました。恥ずかしながら、自分は考古学や歴史学を専門的に修めた経験がなかったので、この受講経験が調査の後押しをしてくれました。講座の内容では、「文書の立場にたった整理」という観点が特に重要だったと思います。歴史資料はしばしばその内容のみに注目してしまいます。しかし、保管場所や箱・束といった一括方法など、その資料がどのように伝えられてきたかを示す情報も、記録すべき事柄であることを認識しました。搬出の折には文書群の出所を把握し、原秩序を尊重し、原形を維持しておく。こうすることで、文書群が形成された時期や経緯を考える手がかりを残すことができ、今後の分析にも役立てることが出来ます。これらのことを意識しながら鈴木家からの搬出を実施し、最終的に約1,600点を超える

資料をお預かりしました。

作業はクリーニングから取りかかり、続いて撮影と併行して内容を確認していくなかで、文書群は鈴木家の来歴を映した次の4グループに大別できることがわかってきました。

①塩竈神社に仕えた社人の家であることに由来する祝詞や家系図などの資料(元禄2年(1689)～慶応2年(1866))、②第4代利府村長・鈴木慶吉氏に関わる利府村役場の資料(明治10年(1877)頃～大正初期)、③専任の初代利府村教育長・鈴木秀雄氏に関わる教育関係の資料(昭和20～30年(1945～55)頃)、④前当主、農業協同組合参事・鈴木慶次氏に関わる利府町の農業関係の資料(昭和50～60年(1975～85)頃)

いずれの資料も興味は尽きませんが、私が特に注目しているのは③です。他のグループと比較して数量が多く、指導案の検討資料や教育手帳など当時の教育現場がわかる資料であり、さらに多数の自筆メモが書き込まれていることが特徴です。秀雄氏が非常にマメな人物であったことがうかがえますが、これも本文書群の魅力ではないでしょうか。当時の教育現場をリアルに捉えられる資料とともに、携わった人物の人となりや思索の内容がわかる資料が相まって、より詳細で立体的な利府の教育史が描けるのではないかと期待しています。



●【写真2】確認された鈴木家文書の一部

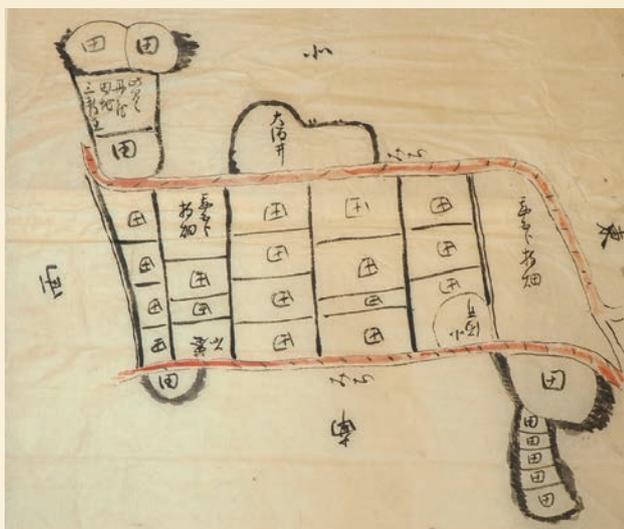
最後に、今回の調査は資料の価値と合わせて、人の繋がりに改めて価値を感じた経験でした。蔵の解体に際してご連絡いただいたきっかけや、事前に知識を得られた機会は、全て人との繋がりによって得られたものでした。コロナ禍の昨今、人と会うことがためられる現状ではありますが、歴史資料の保存と活用が今後も発展していくよう、繋がりを作り、強めていこうと思います。

(利府町教育委員会生涯学習課 谷野俊平)

# 上廣歴史資料科学研究部門 2020年度の活動

## 古文書目録作成・撮影作業

大河原町教育委員会生涯学習課所蔵文書、加美町北家文書、加美町塩沢家文書、白石市渡辺家文書、白石市一條家文書、仙台藩宿老後藤家文書、南三陸町遠藤家文書、山元町大條家文書(以上宮城県)、朝日町鈴木清助家文書(山形県)、須賀川市安藤家文書、須賀川市小針家文書、須賀川市桑名家文書、須賀川市廣田家文書(以上福島県)



■田畑や溜池などが描かれた絵図(朝日町鈴木清助家文書)

## 古文書・歴史講座

- 岩出山古文書を読む会・岩出山教室(協力:部門、毎月2回、於大崎市岩出山地区公民館)
- 片平古文書会(協力:部門、毎月2回、於仙台市片平市民センター)
- 白石古文書サークル(協力:部門、毎月1回、於白石市中央公民館)

## 資料展示

- 須賀川市立博物館令和2年度テーマ展「古文書からみた須賀川地域の江戸時代・村の暮らし」(主催:須賀川市立博物館・部門、後援:歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業東北大学拠点、協力:須賀川市立博物館友の会・須賀川古文書研究会、2020年10月3日～11月15日、ギャラリートーク:10月11日野本禎司)

## 講演会・セミナー

- すかがわ歴史講座第1回 荒武賢一郎「古文書からわかる須賀川の歴史:村落編① 上松塚村の江戸時代一百姓・村落の実像―」

(主催:須賀川市立博物館・部門、2020年10月3日、於須賀川市立博物館)

- すかがわ歴史講座第2回 荒武賢一郎「古文書からわかる須賀川の歴史:村落編② 御用留から読み解く滑川村の歴史―桑名家文書の事例から―」(同上、2020年10月10日)
- 講座:地域の歴史を学ぶ◎岩出山Ⅶ 高橋章則「大崎の町人文化―狂歌を中心に―」(主催:岩出山古文書を読む会・部門、共催:大崎市教育委員会、2021年3月6日、於大崎市岩出山公民館)

## 出版

- 別冊史の杜第2号「地域の歴史を知る:古文書からみた須賀川地域の江戸時代・村の暮らし」(2020年10月1日)
- 荒武賢一郎、野本禎司、藤方博之編『みちのく歴史講座 古文書が語る東北の江戸時代』(吉川弘文館、2020年11月1日)
- 荒武賢一郎編『近世東北の温泉史料―鎌先温泉―一條家文書を読む―』(東北アジア研究センター報告第25号、2020年12月21日)
- 野本禎司『近世旗本領主支配と家臣団』(吉川弘文館、2021年2月10日)
- 平川新編『出羽国の庶民剣士―武元流剣術実録から―』(東北アジア研究センター叢書第68号、2021年2月25日)

## 共同研究

- 野本禎司(研究代表者)「仙台城の利用実態に関する復元的研究―近世東北地方の城郭比較分析―」(東北アジア研究センター)

## 広報

- 部門ニューズレター史の杜第9号(2020年12月23日)



■東北大学川内キャンパスの雪景色(2020年12月)